

平成30年 4月

お客さま各位

兵庫県信用組合

「共通印鑑」のご案内

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

当組合では、預金口座開設手続きの簡素化と利便性向上の一環として、一つのお届出印で複数科目の預金取引に使用可能な「共通印鑑」の取扱いを開始しましたので、ご案内申し上げます。

「共通印鑑」の場合、初回のお届出で次回以降の預金口座開設時は、原則として、取引印鑑の届出が不要で、手間を省けます。

また、すでに取引があるお客さまにつきましては、年数経過等により、印鑑照合が困難な場合もございますので、下記の「共通印鑑」切替手続きをお願いいたします。

詳細につきましては、お手数ですが、お取引店におたずねください。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続き、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

「共通印鑑」切替手続き（必要書類）

1. ご本人さま確認書類（運転免許証等写真付の公的書類）
2. お届け済の預金口座ごとの印鑑
3. 「共通印鑑」としてお届けいただく印鑑
4. 印鑑票切替届（窓口にご用意しております）

以 上